

## 面会制限について

### 入院患者様の再度面会全面禁止のお知らせ

12月27日（月曜日）より再度入院患者様の面会を全面禁止にさせていただきます。

現在、入院患者様の面会制限について一部緩和しておりますが、新型コロナウイルス感染症でオミクロン株の出現により今後、市中感染の増加が危惧される状況です。オミクロン株については現在、厚生労働省においてもコロナ感染者の管理、濃厚接触者の対処法、濃厚接触者の定義も確定しておらず、当院としても院内感染への対応を判断出来ない状況です。また、年末年始は遠方からの人流の急速な増加が予想されます。現在、コロナ感染者数は減少していますが、上記2点を考慮し、2021年12月27日より、入院患者様の面会を再度全面禁止にさせていただきます。

現在の面会のご予約は2021年12月26日までは現状の1部緩和を継続させていただきます。

また、再度の面会制限緩和につきましては2022年1月末頃にコロナ感染者数の動向、厚生労働省の政府発表などを検討し、当院ホームページに掲載させていただきます。

患者様、御家族様には何卒ご理解のほどお願い申し上げます。

\*尚、重症の患者様につきましてはこれまでどおり別途、主治医より連絡して病状説明、面会の機会を取らせていただきます。

文責 公道会病院 院長 折野 達彦